

## 愛知県競馬組合交流競走等騎手服取扱要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、愛知県競馬組合地方競馬実施条例施行規則(昭和61年愛知県競馬組合規則第7号)第50条に規定する騎手服について、交流競走等において使用する服色に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (交流競走等)

第2条 交流競走等とは、次に掲げる競走とする。

#### (1) 交流競走

- ア J p n 競走
- イ J R A 交流競走
- ウ スーパープレステージ ( S P ) 競走

#### (2) 2歳馬の競走のうち新馬戦及びJ R A 認定競走

### (競馬会所属馬に騎乗する場合等の服色)

第3条 前条第1号の交流競走において、日本中央競馬会(以下「競馬会」という。)に所属する馬に騎乗する場合、及び他の地方競馬に所属する騎手が騎乗する場合の服色については、交流競走ごとに定める実施要領等において定める。

### (馬主服使用の届出)

- 第4条 馬主が馬主服を使用する場合は、出走申込締切日までに、馬主服使用届(様式第1号)を愛知県競馬組合管理者(以下「管理者」という。)に提出しなければならない。
- 2 交流競走等において他の地方競馬所属の自己の所有馬を出走させる場合、馬主服を使用しようとするときは、出走申込時に馬主服使用届(様式第1-2号)を管理者に提出しなければならない。
  - 3 騎手は、馬主服を着用した場合は、当該交流競走等の下見所集合時まで馬場管理委員の確認を得るものとする。
  - 4 やむを得ない事由により馬主服を使用することができないときは、管理調教師は速やかに裁決委員にその旨を報告し、その指示に従わなければならない。
  - 5 前項により馬主服を使用することができない場合、騎手が所属する主催者が認定し登録した騎手服(以下「騎手服」という。)を使用する。ただし騎手服の登録がない場合、又はやむを得ない事由により騎手服が使用できない場合は、管理者が別に定めた服色を貸与する。
  - 6 馬主は、前項の届出をしようとするときは、自己の所有馬を預託している調教師(以下「管理調教師」という。)にその旨を通知するものとする。

### (馬主服の使用)

第5条 馬主は前条の規定により、交流競走等において管理者に届出をした場合は、競馬会に登録している服色(以下「馬主服」という。)を使用することができる。

### (馬主服の届出管理)

第6条 管理者は、第4条により届出を受けた馬主服を馬主服管理簿(様式第2号)により管理するものとする。

(取消(変更)届)

- 第7条 馬主服の使用承認を受けている馬主が馬主服の使用を取止めるとき又は競馬会の馬主登録若しくは服色登録を取消し、若しくは競馬会に登録している服色を変更したときは、速やかに馬主服取消(変更)届(様式第3号)を管理者に提出しなければならない。
- 2 管理者は、前項の届出を受理したときは、速やかに管理調教師にその旨を通知するものとする。

(馬主服の管理等)

- 第8条 馬主は、年間の出走見通しを踏まえて、あらかじめ必要な枚数の馬主服を用意し、管理調教師に預託しておくものとする。
- 2 管理調教師は、交流競走等に使用する馬主服を適切に管理し、交流競走等に騎乗する騎手に着用させなければならない。

(取消し)

- 第9条 管理者は馬主が次の各号に該当した場合は馬主服を馬主服管理簿(様式第2号)から取り消すことができる。
- (1) 虚偽又は不正な手段により馬主服の使用の承認を受けたとき。
  - (2) 馬主服の使用に関し著しい不正があったとき。
  - (3) 競馬会から馬主登録を抹消されたとき。
  - (4) その他馬主服の使用が適当でないと管理者が認めたとき。

(制裁)

- 第10条 管理調教師及び騎手の過失により馬主服を使用しなかった場合には、制裁の対象とする。

(染分帽の着用)

- 第11条 対象競走において、同一の馬主服を使用する馬が同枠となった場合及び裁決委員が必要と認めた場合には染分帽を着用させる。
- 2 染分帽は四ツ割とし、同枠内の馬番号の大きい方に着用させるものとする。

(その他)

- 第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この要領は、平成31年 3月29日から施行する。

この要領は、令和 6年 4月 1日から施行する。

この要領は、令和 7年 4月 1日から施行する。

# 馬主服使用届

愛知県競馬組合 管理者 様

中央競馬馬主登録番号 ※ \_\_\_\_\_

地方競馬馬主登録番号 ※ \_\_\_\_\_

馬 主 氏 名 \_\_\_\_\_

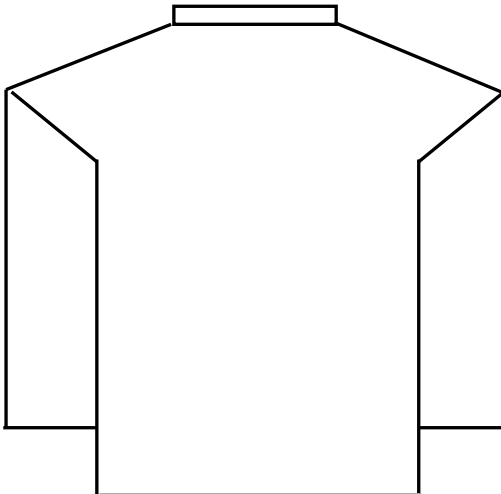
管 理 調 教 師 氏 名 \_\_\_\_\_

使 用 競 走 第 \_\_\_\_\_ 回 名古屋競馬 第 \_\_\_\_\_ 日目

レース名 \_\_\_\_\_

使 用 馬 名  
(複数頭の場合は全て記載) \_\_\_\_\_

馬主服について使用したいので、次のとおり届出をいたします。

服色の呼称 ※	服色図 ※
地色	
胴 ( )	
そで ( )	
標示	
胴	
標示の色 ( )	
標示名 ( )	
そで	
標示の色 ( )	
標示名 ( )	

服飾がわかるよう色や柄を標記するか、色や柄が標記されているものを貼付してください。

※ 既に馬主服を馬主服管理簿(様式第2号)にて管理されているものについては、いずれも記載は不要です。

# 馬主服使用届

愛知県競馬組合 管理者 様

中央競馬馬主登録番号 ※ \_\_\_\_\_

地方競馬馬主登録番号 ※ \_\_\_\_\_

馬 主 氏 名 \_\_\_\_\_

管 理 調 教 師 氏 名 \_\_\_\_\_

使 用 競 走 第 \_\_\_\_\_ 回 名古屋競馬 第 \_\_\_\_\_ 日目

レース名 \_\_\_\_\_

使 用 馬 名 \_\_\_\_\_

所 属 場 \_\_\_\_\_

馬主服を使用したいので、上記のとおり届出します。  
※服色の呼称、服色図については、騎乗申込書兼服色指定申込書を参照。

以下の表のチェック欄に一つ○をつけて、ご提出願います。

馬主服の騎手への渡し方法	
競走当日に調教師から、騎手に渡し予定	
競走当日に調教師補佐から、騎手に渡し予定	
競走当日に厩務員から、騎手に渡し予定	
競走当日以前に騎手に渡し、騎手が持参	
その他 ( _____ )	

# 馬主服管理簿

(敬称略)

指定 番号	指 定 日	馬 主 名	標 示 名	デ ザ イ ン
1	令和00年00月00日	〇〇 〇〇	胴：△、▲▲▲▲▲▲▲ 袖：□、■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
2				
3				
4				
5				
6				
7				

# 馬主服取消届

愛知県競馬組合 管理者 様

中央競馬馬主登録番号

地方競馬馬主登録番号

申請者氏名

以下の馬主服色を取消願います。

1. 指定番号

2. 標示名

## 馬主服変更届

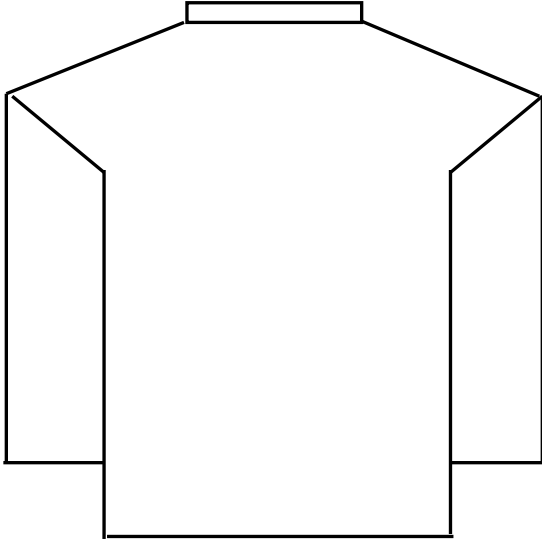
愛知県競馬組合 管理者 様

中央競馬馬主登録番号

地方競馬馬主登録番号

申請者氏名

馬主服使用について以下の事項を変更したので、届け出ます。

服色の標示	下記のとおり
変更年月日	令和 年 月 日
<b>【※1】</b> 地色 胴 ( ) そで ( )  標示 胴 標示の色 ( ) 標示名 ( ) そで 標示の色 ( ) 標示名 ( )	<b>【※2】</b>   ※ 服飾がわかるよう色や柄を標記するか、色や柄が標記されているものを貼付してください。
<b>【その他の変更事項】</b> 新 旧	

【※1】、【※2】のいずれか一方のみの記載でも届出は可能です。